

一 家族一交通安全宣言運動

1 趣 旨

この運動は、生活の基盤である家庭から交通安全意識の高揚を図るため、交通安全について家族全員で話し合っ「我が家の交通安全宣言」を決め、宣言してもらうものです。



2 実施方法

- (1) 宣言書は県で印刷したものを各市町村に配付します。
- (2) 市町村担当者は、各班(組)長に宣言書を配付してください。
- (3) 各班(組)長は配付された宣言書を、各戸回覧してください。
その際、通常回覧では家族で宣言を考える時間がないことから、可能な限り単独回覧版での回覧をお願いします。
- (4) 宣言の内容は、それぞれの世帯が交通安全について話し合い、年間を通じた「交通安全に関して家族を挙げて取り組む事項」を宣言として、同「交通安全宣言書」に記入してもらってください。
上記「交通安全宣言書」に記入する事項については、交通安全に関するものであれば、小さなことでも何でも結構です。
～ 例えば ～
「正しい自転車の安全利用に努めます。」
「全席でシートベルトを必ず締めます。」
「飲酒運転は絶対にしません。させません。」
「人もくるまも早めの合図に努めます。」
「交通ルールを守ります。」 「信号は必ず守ります。」等
清書する台紙は、任意のものでかまいませんが、県又は県警のホームページに掲載しますので、必要に応じてダウンロードして使用してください。
- (5) その宣言文を清書して各家庭の居間や玄関などに掲示し、家族全員で宣言したことを守っていただきたいと考えています。
- (6) 宣言書への記入は、あくまでも任意ですので、協力が得られない世帯があっても、強制はしないでください
- (7) 回覧終了後は、各班(組)長が、宣言を行ってくれた世帯数を把握し、その数を各市町村の組織系統に従って報告してください。
- (8) 賛同いただいた世帯の数は、全県で集計し、今後の交通安全対策の資料として活用を考えています。

できるだけ多くの県民の皆さんが参加していただきますように、ご支援ご協力をお願いいたします。

この宣言書は県庁又は県警のホームページからダウンロードできます。

我が家の交通安全宣言



我が家の交通安全宣言

